

令和5年4月28日

石巻市議会議長 安倍 太郎 殿

会 派 名 公明会

代表者氏名 会長 渡 辺 拓 朗

調査報告書

調査した概要は次のとおりであります。

記

- 1 調査者氏名 渡 辺 拓 朗
櫻 田 誠 子
鈴 木 良 広
- 2 調査期間 令和5年4月18日から
令和5年4月21日まで 4日間
- 3 調査地 (1) 岡山県岡山市
・在宅介護総合特区（AAAシティおかやま）について

(2) 広島県広島市
・広島平和記念資料館の現地視察

(3) 山口県周南市
・徳山駅前賑わい交流施設について

4 目 的

(1) 岡山県岡山市

・在宅介護総合特区（AAAシティおかやま）について

岡山市は、岡山県の南東部に位置し、岡山県の県庁所在地および東瀬戸経済圏最大の都市であり、人口は72万人超え政令指定都市に指定されている。温暖な瀬戸内の気候で、シャインマスカットや白桃等の高級フルーツの産地としても有名であり、中心部には岡山城や日本三名園の一つである後樂園を擁している。岡山藩池田氏の城下町として栄えた江戸時代以来、地域の中心都市として発展してきた高層ビルの立ち並ぶ中心部と、閑静な田園や中山間地域が広がる郊外部を持っている。

岡山市では「高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築」をコンセプトに、全国でも数少ない在宅介護に焦点をあてた総合特区（AAAシティおかやま）を平成25年から実施している。総合特区では、目標を達成するために様々な事業を実施しており、特に効果があったものは全国的にも広がるような要望を国に行っている。これまでに、「ADL維持等加算（介護サービス事業所の取組み結果を評価する制度）」や「医療法人による配食サービスの実施」などの制度が岡山市の働きかけをきっかけに全国へ広がっており、地方から国を動かすことを目指している。

本市でも、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、岡山市の取組について研修し、今後の本市事業推進の参考とする。

(2) 広島県広島市

・広島平和記念資料館の現地視察

広島市は、広島県西部の安芸地方に位置し、広島県の県庁所在地及び最大の都市で、政令指定都市である。

世界史上初めて核兵器（原子爆弾）で爆撃された都市として、世界的に知名度が高く、「国際平和文化都市」としても一定の影響を持っており、広島市長の発案で創設された「平和首長会議」には150を超える国から4,600以上の自治体が加盟している。

広島平和記念資料館は、原子爆弾による被害の実相を世界中の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与することを目的に1955年に開館した。被爆者の遺品や被爆の惨状を示す写真や資料を収集・展示するとともに、広島の被爆前後の歩みや核時代の状況などについて紹介しており、被爆者による被爆体験講話会などを実施するほか、平和学習のための資料の貸出しも行っている。

施設の視察を行うことで、今後の本市事業推進の参考とする。

(3) 山口県周南市

・徳山駅前賑わい交流施設について

周南市は平成15年4月21日に徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町の合併により誕生。山口県の東南部に位置し、北に中国山地を背に、南に瀬戸内海を臨み、東は下松市、光市、岩国市、西は防府市、山口市、北は島根県吉賀町に接している。

地形は、南側の海岸線に沿って大規模工場が立地し、それに接して東西に比較的幅の狭い市街地が連たんしている。北側には、緑豊かでなだらかな丘陵地と広大な山稜に農山村地帯が散在しており、南側の島しょ部は、瀬戸内海国立公園区域に指定されるなど自然豊かな美しい景観を有している。

気候は、周防山地以南は温暖少雨の瀬戸内型に、その以北は内陸高地型に属している。

市域は、東西約37km、南北約39km、面積は656.29km²で、地目別では、山林が約493km²で約75%を占める一方、宅地は、わずか25.5km²で約4%を占めるに過ぎず、土地の一層の有効活用が求められている。

石巻市は、東日本大震災による防災移転事業により賑わいの地域が蛇田に移り中心市街地の空洞化がさらに進んでいる。しかしながら人口減少社会の中で公共インフラの維持管理の効率化を図る上で石巻駅周辺の中心市街地の賑わいと共にコンパクトシティの構築が望まれる。近年、自治体図書館の有効活用によりこの課題に大きな効果を上げている事例が散見される。周南市も図書館の活用による駅周辺の賑わいに大きな効果をあげており、この事業の経過や手法を学び、本市の中心市街地の活性化と将来計画として示されている新図書館の在り方を探り市へ提言することを目的とする。

5 調査概要

(1) 岡山県岡山市

在宅介護総合特区（AAAシティおかやま）について

【概要】

1. デイサービス改善インセンティブ事業

持続可能性のある介護保険制度とするには、利用者・事業者が状態改善を目指し取り組んでいけるように促していく仕組みが必要。

【現行制度は要介護度が高いほど高報酬⇒要介護度が改善すれば報酬は下がる。】

事業者側の「サービスの質を向上させ、利用者の状態を維持改善させる」モチベーションが上昇しない—通所介護サービスの質を評価し、インセンティブ付与する仕組みが必要。

- *介護サービスの質を評価し、その取り組みや成果に応じたインセンティブを付与する。
デイサービスには様々な形態の事業所があり、その質を評価するには複数の項目（価値）が存在し、その項目（価値）の中に各指標が存在する。
市内全通所介護施設事業所が質の評価に取り組む事が大事。

まずは、「通所介護サービスの質を評価する指標の調査研究を実施」

- ・質を評価する項目（価値）・指標の考え方
介護サービスの質（パフォーマンス）

*ストラクチャー・プロセス評価指標

外部研修への参加状況。医療機関との積極的連携。認知症高齢者の受け入れ人数。機能訓練指導員の常勤換算人数。介護職員のうち、介護福祉士の常勤換算人数。

*アウトカム評価指標

平成30年度介護報酬改定において、バーセルインデックスがADL維持等加算におけるアウトカム評価指標として採用されたことから、それまでの「日常生活機能評価表」を取りやめ平成30年度からは、バーセルインデックスに変更した。

◎それらを総合評価し、毎年、年度末の3月下旬に表彰式を開催。

市長から、アウトカム評価上位10事業所へ表彰状と奨励金を授与。

表彰事業所は、毎年パンフレットを作成して紹介する（ケアマネジャーへ配布。福祉事務所に配架）

奨励金：1位・30万円 2位・25万円 3位・25万円 4位～10位・10万円

（事業の成果）

事業の成果をもとに国に対し「介護事業所のアウトカム評価制度の導入」を要望。平成30年度介護報酬改定において「ADL維持等加算」が創設され、令和3年度改訂においてその拡充をみる。

●令和3年度表彰式



●令和3年度パンフレット



2. 最先端介護機器貸与モデル事業

最新技術を活用した介護機器が、介護保険の福祉用具として採用されていないため、普及、開発が進まない。

福祉用具貸与種目13項目は、制度開始以降「自動排泄処理装置」のみしか追加が認められず、現在使いやすい、コミュニケーションロボットや、服薬支援、GPS機器、生活支援等実際の在宅をフィールドに利用効果を調査し、その結果をもとに国に福祉用具種目の追加を要望し、特例通知により、特別に地域支援事業として、市独自で13種目外の介護機器の貸し出しを行う。

（事業の成果）

市内の在宅で生活する要支援・要介護高齢者に、介護保険福祉用具貸与13種目に含まれない介護機器を1割の利用者負担で貸与する。2014年以降コミュニケーションロボットは124件。パワーアシストグローブは79件。お薬飲んでね！94件等の実績がある。

3. 高齢者活躍推進事業

70歳あるいは75歳まで就労希望をもつ高齢者はかなり多くなっているが、70歳までの就労を実現している者は希望者の6割弱、75歳までの就労はさらに厳しく、実現者は、希望者のわずか2割強にとどまっている。

高齢者は、要介護状態になると活動的な運動、社会参加を諦める傾向が見られる。

一方、趣味・文化活動については、比較的、参加意欲に大きな差は見られない。

健康な高齢者の方には、「シルバー人材センター」や「地域の集いの場」など、ボランティア参加や就労的な活動（社会参加活動）の場が用意されているが、要介護状態となった高齢者の方は、こうした活動への参加を諦めてしまう傾向があり、また、たとえ社会参加活動を望んでも、従来の介護事業所ではその受け皿となるようなサービスの提供が進んでいない。

そこで、意欲と能力のある要介護高齢者が、通所介護事業所の介護保険サービスを通して地域を舞台とした就労・社会活動参加「ハタラク」を行う。

*「ハタラク」は制度上、出来ないのではと誤解している事業所が多いが、平成30年7月に、国は実施にあたっての留意点を配布しており実施は可能である。

・令和3年度の取り組み

事業セミナー開催→モデル事業所選定→事業の考え方を共有→「ハタラク」実施→成果・課題のまとめ

「働く」と少し異なる「ハタラク」を進めていく上での重要なポイントとは。

○本人の「やりたい」を実現…これ位はできそうだからやらせようではない。本人の想いに寄り添い意欲と能力に応じた「ハタラク」を実現する事が大事である。

○身近な地域で「ハタラク」を実現・・・「身近な地域は」は単に介護事業所が立地しているだけでなく、高齢者本人が暮らしてきた舞台。そこに「ハタラク」の種はたくさん眠っている。

○「ハタラク」に対しては「謝礼」を・・・「ハタラク」ことで社会の役に立ち、つながりを得て、さらに少しでも「謝礼」が得られたなら、高齢者本人のやりがい感・達成感はずっと大きくなる。

「ハタラク」の実現で、目指す地域社会

*高齢者が住み慣れた地域で、生きがいをもって安心して暮らし続けていく事が出来る地域社会づくりを行政・福祉機関・介護事業所・地域・企業が協力して実現。

令和3年度モデル事業所の「ハタラク」

2事業所をモデル事業所に選定し、取り組んだ結果、これまでに6つの「ハタラク」を実現

実践例①

1. 小売店舗敷地内の草抜き
2. 町工場からの内職
3. 運送会社のDM便配達

実践例②

1. 寺院境内の清掃
2. 公園の清掃
3. 製品制作

これらの「ハタラク」は、令和4年4月山陽新聞に掲載され、6月にKSB瀬戸内海放送で放送された。

山陽新聞朝刊（令和4年4月16日(土)掲載）



● KSB瀬戸内海放送（令和4年6月28日(火) 放送）



YouTube「KSB瀬戸内海放送」チャンネルから閲覧できます。

【特集】要介護者が地域で仕事やボランティア
岡山市の新事業「ハタラク」とは
<https://www.youtube.com/watch?v=z-z2u11hjKw>

4. 訪問介護インセンティブ事業

専門職との連携により、訪問介護サービスのアセスメントを強化し、「自立」を意識したサービス提供、利用者の在宅生活維持につなげる。

*ケア職とリハ職の連携促進

訪問介護において、ヘルパー（ケア職）と、理学療法士や作業療法士等のリハビリ専門職（リハ職）とが連携して利用者の状態をアセスメントし、従来より強く「自立」を意識したサービスの提供を実現する。

5. 介護ロボット普及推進事業

介護事業所に、介護ロボット導入のためのアセスメントの機会を提供し、ロボットの普及促進を図る。（地域医療介護総合確保基金活用）

市内介護事業所に、介護ロボットを3カ月間無償貸与（本格導入に向けたアセスメントのため）し、介護ロボットの市内事業所への普及促進や介護ロボット活用による介護職員のスキルアップを図る。貸与ロボットは公募で選定。公募はこれまで2回実施。現在貸与対象となっている機器は、眠りSCAN、ペイシェントウォッチャー、ダーウィンハコベルデ、common、TANOの5機器。

・貸与実績（在宅系事業所）		（施設系事業所）	
令和元年度	・ 53 事業所	166 台	
令和2年度	・ 16 事業所	27 台	22 事業所
令和3年度	・ 27 事業所	69 台	22 事業所
令和4年度	・ 24 事業所	35 台	23 事業所

・貸与結果

類型ごとに、人気ロボットには違いがみられるが、「本格導入に向けたテスト」という視点からみると、施設系の方が介護ロボットに対するニーズは高い。

*本格導入に結びついた例は、施設系における見守り機器がほとんど。「この問題を解決したい」というしっかりとした問題意識の存在と事業所の体制づくりがカギである。

6. その他事業

①医療法人による配食サービス実施事業

退院後の高齢者の在宅生活を食事・栄養面から支援。

②訪問介護・介護事業者に対する駐車許可簡素化

訪問介護・訪問介護事業者による利用者先での駐車許可手続きを簡素化し、緊急時を含め

たサービス提供の円滑化を支援。

③認知症情報共有事業

運転免許更新時の認知機能検査の機会を利用し、認知症高齢者の早期発見、早期対応につなげる「警察と福祉の連携事業」

・第Ⅲ期に向けて

第Ⅰ期、第Ⅱ期の取組による効果や、規制緩和の新たな拡充等を通じて、岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区の実現に向けた更なる取り組みを推進。

令和5年度からの第Ⅲ期では、介護保険をより使いやすくすることを目指す。

1. 住み続けられる社会、地域づくりの推進
2. 更なる自立支援と介護給付費・医療費の抑制
3. 介護保険サービスの機能性向上による高齢者・介助者・介護従事者の支援

＊第3期に向けて、新たな規制緩和提案を検討中

高齢者の見守り推進・・・訪問介護事業者による見守りサービス提供を報酬化

既存事業の見直し・拡充を検討中・・・貸与機器の入れ替えを公募により実施。

連携する介護職（介護事業所）専門職を拡充

【所感】

高齢者が安心して、住み慣れた地域で住み続けられる環境づくりは重要である。

特に、高齢化が進み認知症等の発症の確率も高くなっている。岡山市でも、65歳以上の被保険者は団塊世代の年齢到達等により、平成12年から令和2年までの20年間で約9万人（85%）増加している。要介護認定を受けている者は、この20年間で約2.6倍（25,000人増加）している。

岡山市は小規模多機能型居宅介護者が多い。また、医療機関も多く、恵まれた環境にある。さらには、総合特区認定や国からの支援もあり、岡山市との違いはありますが、地域包括ケアシステムの推進をしてきた石巻において、医療、介護、生活支援サービスの連携によって高齢者が安心して住み続けられる様になお一層の取り組みが必要と感じた。

【市への政策提言】

コロナ禍で、介護事業者のクラスターの発生や、介護人材不足等、大変な状況があった。コロナウイルス感染症の位置づけが5類となることが決まっているが、マスクの使用も個人の判断となっても介護に携わる方々の厳しい状況は続いており、今後もなお一層厳しい状況が続く。岡山市は、介護事業者に寄り添い、介護ロボットを貸与し、介護従事者の負担軽減のために介護ロボットの導入の契機にしている。一生懸命頑張っている介護

事業所を、評価することでインセンティブをあげる表彰制度等に取り組むことで、大事な仕事をしている割には、あまり脚光を浴びることが少ない介護従事者のモチベーションを上げることにつながっていくものである。岡山市では、それを実感し、平成26年から継続して実施している。

また、毎年表彰に合わせ、表彰事業所はパンフレットを作成し紹介(ケアマネジャーへ配布。福祉事務所に配架)している。その様な積み重ねが、若い世代も介護の仕事に興味を持ち、進路とすることもあっていいのではないか。

また、介護認定を受けた高齢者が、「ハタラク」なんて、なかなか考えにくい、介護者の仕事が増えるのではないかと危惧したが、その人に合わせ、散歩が好きな人、外の活動が好きな人、手先の器用な人等、その人の事をわかってあげた上で、やりがいを持たせてもらえることは高齢者のみならず、社会活動でき、誰かのためになると実感できる。その人が認められるということは、石巻の地域包括ケアシステムのコンセプト(石巻市民にとって、「住み慣れたところで安心して暮らし、元気な高齢者も含め働ける人は働ける環境」として掲げられていることから、元気な高齢者の働く場の提供など、積極的な取り組みをすべきと感じた。たとえ介護を受ける様になった高齢者でも、社会参加したいと思える環境をつくる。それには介護事業者のみならず、行政もしっかりと寄り添い進めて頂きたい。

(2) 広島県広島市

広島平和記念資料館の現地視察

【概要】

広島平和記念資料館は、原子爆弾による被害の実相を世界中に伝え、核兵器の廃絶および世界平和の実現に寄与することを目的に、世界的建築家丹下健三の設計により、1955年に開館された本館と東館で構成されている。本館については、平成18年(2006年)8月5日に国の重要文化財に指定された。東館では原爆投下までの広島市の歴史や原爆投下の歴史的背景に関する展示があり、本館では、広島原爆の人的・物的被害に関する展示が行われている。

1945年8月6日午前8時15分、原子爆弾が広島に投下された。まちはほとんどが破壊され、多くの人々の尊い生命が奪われた。かろうじて生き残った人々も、心と体に大きな痛手を受け、数多くの被爆者が今もなお苦しんでいる。平和記念資料館では、被爆者の遺品や被爆の惨状を示す写真や資料を収集・展示すると共に、広島の被爆前後の歩みや核時代の状況などについて紹介している。

～常設展示室～

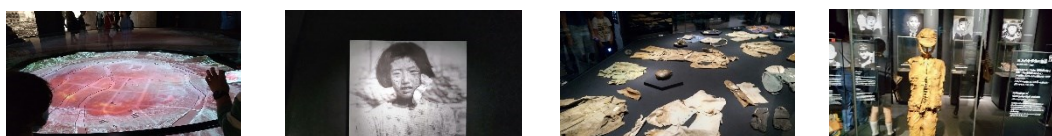
最初に目に入るのが、「被爆前の広島」の街並みのパノラマ。これまでは何ら変わりのない人々の暮らしが営まれていた。

常設導入展示「失われた人々の暮らし」に入ると、その壁面には直前に見た「被爆前の広島」の街並みが一変、原子爆弾投下後の姿がパノラマで展示されている。



展示室中央付近にあるCGによる円形の立体映像では、まず、緑豊かな広島市街地が映像で映し出され、その後、上空から原子爆弾が投下される様子、一瞬にして街がオレンジ色の爆風に包まれ、あたり一面が廃墟と化していく映像が繰り返し流されている。

展示室を出ると、本館につながる渡り廊下へ。明かりを落とした暗く長い渡り廊下の突き当りに一人の少女の写真が見える。その写真を正面に見ながら左に抜けると「被爆の実相」の展示が始まる。「被爆の実相」の展示は、「8月6日の惨状」「放射線による被害」「魂の叫び」「生きる」の4つのコーナーで構成されており、原爆が投下されたその日から、戦後の広島の様子までが映し出されている。

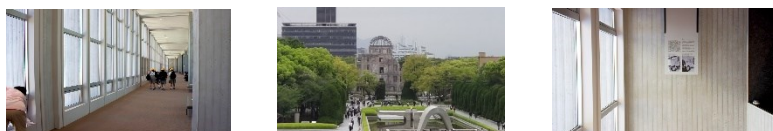


2019年4月の展示リニューアルが行われて以降、被爆者の資料や写真、被爆者が描いた「原爆の絵」などの実物資料を中心に展示。原爆投下から77年が経過し、もともと被爆して損傷が激しいうえ、長期間展示してあることで劣化する可能性があるため、およそ1年に1回（展示品によっては年に2回）入れ替えを行っている。

「被爆の実相」を抜けると、平和公園を見渡せる明るい空間へ。

平和記念資料館を南北に貫く平和の軸線上にある原爆死没者慰霊碑と原爆ドームを眺めることが出来る。そしてこの廊下の突き当りの壁には、ある少女の写真が掛けられている。

これは、本館につながる廊下の突き当りにあった少女の写真についての解説。写真のタイトルは「焼け跡に立つ少女」。解説の少女の写真の隣には、その少女が成人した姿の写真もある。「焼け跡に立つ少女」は、毎日新聞のカメラマンが原爆投下の3日後に撮影したもので、長い間、身元が分からなかったそうだが、偶然写真を見た男性が自分の母親ではないかと名乗り出たことで判明した。彼女は爆心地に近い自宅で被爆。写真が撮影された日から32年後の1977年に亡くなられた。（享年42歳）



【所感および市への政策提言】

今、世界ではロシアによるウクライナ侵攻や、北朝鮮によるミサイル発射などが行われ、そこで暮らす人々のみならず、世界中で暮らす我々の生活にも深刻な影響を及ぼしている現状がある。決して遠い国の話ではなく、平和を脅かす危機は目前に迫っていると言っても決して過言ではない。広島平和記念資料館の現地視察は、戦争当時の状況や歴史を伝えるだけでなく、人間の手によって生み出される戦争の悲惨さや、本来あるべき平和とは何か、命の尊さとは何かを改めて考えさせられる、とても貴重な場であった。

戦後 75 年以上が経過し、戦争当時を知る世代の人もわずかとなった現代において、いかに戦争が無意味なものであるかということ語り継いでいくために、広島平和記念資料館の存在意義は大変大きいものであると言える。戦争を知らない多くの世代に是非訪れていただきたい場所である。

現在の学校教育では、戦争の歴史についてどの程度まで教えているのかは分からないが、よりストレートに当時の状況や戦争の悲惨さと真正面から向き合える場であるし、不戦への誓いを立てられる場でもある。

未来を担うこれからの若者たちにとっては、「平和」について考える貴重な展示の数々であることは言うまでもない。今後、修学旅行のコースとしても積極的に活用していただき、「戦争の悲惨さ」「平和の大切さ」を未来の世代へ語り継いでいただきたい。

(3) 山口県周南市

徳山駅前賑わい交流施設について

【概要】

周南市は太平洋戦争において燃料製造のコンビナートがあったことから 2 度の空襲を受け中心部は壊滅した。戦災復興事業で徳山駅周辺の土地区画整理事業が行われ車社会に向け整備されたが時代の変遷や山陽本線と山陽新幹線の駅整備の遅れなどで中心市街地の空洞化が進んだ。

これに対し周南市は徳山駅周辺整備構想を次にあげる事業と共に中心市街地活性化を推進してきた。

平成 17 年 2 月 徳山駅周辺整備構想

平成 19 年 8 月 徳山駅南口エスカレーター棟供用開始

平成 20 年 11 月 徳山駅周辺デザイン会議設置

平成 21 年 12 月 徳山駅北口駅前広場、南口駅前広場及び南北自由通路基本計画

平成 25 年 3 月 周南市中心市街地活性化基本計画の認定

平成 25 年 5 月 中心市街地駐輪場整備計画

平成 25 年 11 月 新たな徳山駅ビル整備基本構想

平成 26 年 9 月 徳山駅南北自由通路及び橋上駅舎供用開始

平成 28 年 8 月 駅賑わい交流施設の指定管理者に CCC（カルチャア・コンビニエンス・クラブ株式会社）を決定

中心市街地活性化事業の駅周辺の民間事業（民間ビル建設等）は現在も進行中であるが先に示した経過を得て公共事業は終え平成 30 年に賑わい交流施設がオープンした。中心市街地活性化事業の核となる賑わい交流施設をコーヒー専門店「スターバックス」のライセンス権を持つ CCC（カルチャア・コンビニエンス・クラブ株式会社）に指定管理者として委託することでこの施設一階の図書館の一角に「スターバックス」を設置している。この賑わい交流施設の概要は次のようになっている。

構 造 等		鉄骨造4階建て
敷 地 面 積		5,256㎡
構 成 施 設	徳山駅図書館	2,374㎡
	飲食施設	110㎡
	交流室1	103㎡
	交流室2	159㎡
	交流室3	12㎡
	まちなか共創センター	132㎡
	供用部分	987㎡
	その他ピロティ等	891㎡

建物事業費 27 億 6 千万円

駐車場 5 億 3 千万円

図書館関係費 3 億 6 千万円

図書館、賑わい施設指定管理料（CCC委託料）1,400万円（年）

【指定管理者について】

指定管理者を公募するに基本的な考え方は「徳山駅前賑わい交流施設はブック&カフェや学習スペース等を民間が一体的に運営する民間活力導入図書館を核とした施設」であり次の3つのコンセプトを掲げている。

- ・「この街に来る人へおもてなしの場」
- ・「この街に住んでいる人の場」
- ・「人が集い楽しむこの街の賑わいと交流の場」

このコンセプトで指定管理者 CCC が運営し、この交流施設の来館者目標数を周南市側は年間 120 万人と見込んでいたが、それを大きく超え 200 万人に達した。この成果の要因を視察説明担当者に伺ったところ、やはり「スターバックス」の入店と指定管理者の力が大きいとのことであった。

また、指定管理者 CCC の積極的な主催イベントも年間複数の企画が実施されており、賑わいを創出している要因でもある。改めて指定管理者 CCC のクオリティーの高さを感じた。

周南市としても入場者数の目標を大きく超えたことに満足することなく、今後のさらなる活性化につなげるため随時、来場者へアンケートをとっている。そのアンケート結果からもこの事業が大きな成果を納めていることを示している。

【まちなかに変化を感じる点のアンケート結果】

- ・ 駅前に賑わいが出来たと思う。 83.8%
- ・ 家族や知人と集まる場所が出来たと思う。 41.1%
- ・ 文化的、知的な雰囲気になったと思う。 34%
- ・ 他地域から人が集まっていると思う。 25.7%

【所感および市への提言】

中心市街地活性化の一事業が中核施設「賑わい交流施設」である。この施設の来場者数は目標を大きく超え、これが市民アンケート結果からも市街地活性化事業への大きな評価を得たことにもつながっていた。市街地活性化事業の南北自由通路などその他事業の相乗効果もあり「賑わい交流施設」の来場者数の実績につながっていることも事実であるが、なんといってもこれまでの図書館のイメージから脱却するためクオリティーの高い指定管理者のノウハウによると確信した。この指定管理者が館内に設置した「スターバック」の存在により視察当日も館内は賑わいを見せていた。

自由な空間で読書に耽っていた方や、パソコンを開いて仕事をするサラリーマン、調べ物をする中高生が多くいた。市の図書館と書籍販売のツタヤは館内中央付近で分かれており書籍の無断持ち出し防止のため、書籍に内蔵されているタグとゲートセンサーで管理されている。市民へのアンケートからもうかがえるように間違いなく駅前の活性化にもつなが

っていた。

石巻市の将来計画で新図書館を元合同庁舎への建て替えが示されたが、実績のあるクオリティが高い指定管理者を選定することを提案したい。また、これまで常任委員会や会派視察で中心市街地の活性化事業を研修してきたが、成功を収めている自治体の共通点として言えることは明確なコンセプトと継続したハード事業の実施である。そして、最も大事なのが中核施設の設置目的であることも提言に付け加えたい。中核施設事業の成功へは周辺環境整備も大変重要と感じた。周南市の場合、公共分の周辺環境の整備完了後に中核施設の供用開始の経過も目的と効果を達成することにつながっていた。特に石巻市に当てはめても言えることだが、石巻駅のバリアフリーの南北自由通路の建設は新図書館建設事業と中心市街地活性化の成功のためにも外せない事業であることを強く提案したい。

7 調査経費 300,160円

8 添付書類 別添資料のとおり

お問い合わせ

石巻市議会事務局 議事調査係

〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号

Tel : 0225-95-1111 (内線6916)

Fax : 0225-96-2274

Mail : assesc@city.ishinomaki.lg.jp